

建設経済委員会会議記録

1. 日 時 令和8年2月26日(木) 午後1時15分
1. 場 所 第4委員会室
1. 出席委員

委員 長	中 村	よ し お
副 委 員 長	石 崎	ひ で ゆ き
委 員	富 家	薫
〃	川 畑	い つ こ
〃	や な ぎ	美 智 子
〃	つ か こ し	た か の り
〃	に し む た	勲
〃	堀 内	し ん ご
〃	青 山	ひ ろ か ず
〃	稲 葉	健 二

1. 欠席委員

な し

1. 説明のために出席した者の職氏名

経済観光部次長	高 橋	一 三
商工課長	今 井	高 太 郎
デジタル地域通貨 推進課長	吉 沢	克 己
観光振興課長	野 村	佳 慎
農政課長	森 田	か お り
動植物園課長	安 永	崇
動植物園課 動植物管理長	水 品	繁 和
街づくり部長	小 塚	眞 康
街づくり部次長	長 島	武 志

街づくり部次長	小林英樹
街づくり計画課長	中原基貴
街づくり整備課長	本多穰
公園緑地課長	小宮正裕
公園緑地課副参事	三浦善信
建築指導課長	兒玉恵子
空家対策課長	竹林英介
道路交通部次長	戸枝秀行
交通計画課長	高石直之
交通計画課副参事	白川雅典
道路管理課長	大塚基明
道路建設課長	佐瀬英治
下水道部次長	仙波敏郎
下水道経営課長	本間亜矢子
下水道建設課長	星野貴之
下水道建設課副参事	外岡伸一
河川・下水道管理課長	浅田隆行
行徳支所次長	日暮真司
臨海整備課長	大川満司
農業委員会事務局長	岩佐伸幸
農業委員会事務局次長	秀谷康久

1. 会議に付した事件

(1) 議案第54号 令和7年度市川市一般会計補正予算(第7号)のうち本委員会に付託された事項

第1条	第2項	歳出	第5款	労働費
〃	〃	〃	第6款	農林水産業費
〃	〃	〃	第7款	商工費
〃	〃	〃	第8款	観光費
〃	〃	〃	第9款	土木費
第2条	繰越明許費の補正の追加のうち農林水産業費、商工費及び土木費並びに変更のうち土木費			

(2) 議案第58号 令和7年度市川市下水道事業会計補正予算(第3号)

(3) 議案第59号 令和8年度市川市一般会計予算のうち本委員会に付託された事項

第 1 条	第 2 項	歳 出	第 5 款	労 働 費
〃	〃	〃	第 6 款	農林水産業費
〃	〃	〃	第 7 款	商 工 費
〃	〃	〃	第 8 款	観 光 費
〃	〃	〃	第 9 款	土 木 費
第 2 条	継続費のうち土木費			
第 3 条	債務負担行為のうち第14段及び第15段			

会 議 概 要

午後 1 時15分開議

○中村よしお委員長 ただいまから建設経済委員会を開会する。

○中村よしお委員長 審査に入る前に、現地視察及び審査順序についてであるが、委員長としては、お手元に配付のとおり令和 8 年度市川市下水道事業会計予算に関する現地視察を行いたいと思う。ついでには、現地視察を27日金曜日に行い、本日は議案第63号以外の議案を順次審査したいと考えているがいかがか。皆様の御意見を伺いたい。

○富家 薫委員 ぜひ現地視察に行きたいと思っている。

○中村よしお委員長 ほかに意見はあるか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 それでは、現地視察を行うことに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって、現地視察を行うことに決した。

それでは、明27日金曜日の午前中に現地視察を行う。午前 9 時45分に第 1 庁舎 1 階東側、船橋側受付前にお集まり願いたい。1 階の千葉銀行付近でお願いしたい。

本日は、議案第63号以外の議案を順次審査することとしたい。

○中村よしお委員長 議案審査に入る。

まず、審査に当たっては一問一答制が導入されているので、委員の皆様におかれては、質疑冒頭に私、委員長に対し発言方法、1、総括、2、初回総括 2 回目以降一問一答、3、質疑項目を全て述べてから一問一答を申し出た上で質疑されるようお願いしたい。

また、理事者の方々におかれては、説明または委員の質疑に対する答弁の際は、職名を名乗った上で発言されるようお願いしたい。

○中村よしお委員長 議案第54号令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、本委員会に付託された事項を議題とする。

審査に当たっては、お手元に配付の補正予算審査順序のとおり進めさせていただくので御了承願いたい。

まず、歳出第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款観光費、繰越明許費の補正の追加のうち農林水産業費及び商工費について説明を求める。

なお、繰越明許費については歳出予算の説明が全て終了してから説明願いたい。

〔商工課長、農業委員会事務局次長、農政課長、観光振興課長、動植物園課長、臨海整備課長、デジタル地域通貨推進課長 説明〕

○中村よしお委員長 質疑はないか。

○石崎ひでゆき副委員長 1点である。

50ページ、51ページの商工振興費の東浜一丁目地先の負担金の内容と、どのような事業費なのか伺いたい。

○商工課長 東浜一丁目人工海浜においては、かつて、船橋市の市営プールがあった場所より奥の人工海浜の管理になる。船橋の公園管理協会に委託しており、船橋市が3分の2、市川市が3分の1で施設管理、掃除等の負担である。

○石崎ひでゆき副委員長 これはいつもこの時期に請求されるのか。当初予算ではなくこの時期に計上した理由は何か。

○商工課長 当初予算には計上せず、毎年2月に補正予算を計上している。海浜なので時期や季節によって掃除の内容等が変わり、金額が定まらないためである。2月になると総額が決まり、負担金3分の1を市川市の分として請求が来るので、この時期に計上しているものである。

○石崎ひでゆき副委員長 この数字の根拠はどのように確認しているのか。

○商工課長 こちらは船橋市の委託契約書から3分の1分が請求されている。内容については全部確認している。

○石崎ひでゆき副委員長 こちらはあまり精査できていない気もするので、妥当か、しっかり精査していただきたい。あそこが市川市の浜なのかよく分からない状態であるが、境界線はまだ固まっていないのか、よく分からないが、今度、この点について伺いたい。

○中村よしお委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 次に移る。

~~~~~

○中村よしお委員長 次に、歳出第9款土木費第1項土木管理費、第2項道路橋りょう費、第3項河川費、繰越明許費の補正の追加のうち、土木費、道路橋りょう費、河川費及び変更のうち土木費について説明を求める。

なお、繰越明許費については歳出予算の説明が全て終了してから説明願いたい。

〔建築指導課長、道路管理課長、道路交通部次長、道路建設課長、交通計画課長、下水道建設課長、河川・下水道管理課長 説明〕

○中村よしお委員長 質疑はあるか。

○川畑いつこ委員 1点である。

土木費、道路橋りょう費の、道路改良事業、国分7丁目9番から堀之内1丁目10番先地までのものであるが、これは令和4年度に議会質問され、要望されているもので、毎年のように繰り越されている状況で、事業の計画は今後どのようになるのか。毎回予算計上しているにもかかわらず、実行されないことについて伺いたい。

○道路建設課長 蓋かけ柵渠に蓋をつけて歩道を設置する工事は、昨年度予算を計上し、今回入札が不調になったため繰り越すものである。

今後の予定については、本工事は議決いただけたら速やかに発注して、来年度中に完成を目指していく。

○中村よしお委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 次に移る。

~~~~~

○中村よしお委員長 次に、歳出第9款土木費第4項都市計画費及び繰越明許費の補正の追加のうち都市計画費について説明を求める。

なお、繰越明許費については歳出予算の説明が全て終了してから説明願いたい。

〔街づくり計画課長、道路建設課長、下水道経営課長、開発指導課長、街づくり整備課長 説明〕

○中村よしお委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

○中村よしお委員長 議案第58号令和7年度市川市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とする。

提案理由の説明を求める。

〔下水道経営課長 説明〕

○中村よしお委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

○中村よしお委員長 議案第59号令和8年度市川市一般会計予算のうち、本委員会に付託された事項を議題とする。

審査に当たっては、お手元に配付の審査順序のとおり進めるので御了承願いたい。

まず、歳出第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費及び第8款観光費について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比較して大幅に変わった点について説明願いたい。

〔商工課長、農業委員会事務局次長、農政課長、臨海整備課長、観光振興課長、動植物園課長 説明〕

○中村よしお委員長 これより質疑に入るが、質疑、答弁に当たってはページ数、項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○やなぎ美智子委員 予算書303ページ、海域環境調査等学識経験者意見聴取報償金及び調査委託料についてと、予算説明書50ページ、予算書307ページ中山参道

についてである。

農林水産業費の海域環境調査等学識経験者の報奨金は、何人で、何日ほど意見聴取をしたのか。

また、海域環境調査委託料について、調査会社の中には、データの明らかな不正報告の事例があるようだが、調査会社の選定に係る信憑性について確認が取れているのか伺いたい。

○臨海整備課長 まず、学識経験者の人数は、4人を予定している。各2回ずつ、1回のヒアリングについては1日とカウントしている。

もう1点の海域環境調査委託料についての選定基準は、過去にこの三番瀬の海域環境調査を請け負った実績がある調査会社を選定条件として入札をしている。

データ不正については、質疑内容をもう少し詳しく伺いたい。

○やなぎ美智子委員 過去に実績がある会社を選定条件としたようだが、昨今、調査会社のデータについての不正や不審などがあるので、選定に関わる実績も含めて、信用性が高いことをどのように担保しているのか。

○臨海整備課長 過去に指名停止を受けていないのが条件であり、これは昨年度も実施した調査であり、これまで請け負っている調査会社は、過去に指名停止などの処分を受けていないことは確認している。

○やなぎ美智子委員 調査会社について伺ったのは、ある運動団体の者が、幾らモニタリングデータを出されても、そのデータについての信用性はどこで担保しているのか質問や疑念があるので、入札に当たっての選定基準や、過去の実績について伺った。今の答弁以上はないか。

○臨海整備課長 調査報告書として受領するのは、概要として数字を丸めるなどしてあるが、別途、細かい数字の生データを改ざんされていない成果品として受領するので、データが改ざんされているか否か、どこで担保されているかは、それ以上調べようがないのが正直なところである。

○やなぎ美智子委員 会社と実績を後ほどでもいいし、今伺えるなら伺いたい。

○臨海整備課長 今年度は国際航業と呼ばれる会社である。後ほどその会社の公共事業に携わった建設等のデータをお渡ししたい。

○やなぎ美智子委員 次に、予算説明書の50ページ、予算書307ページ、中山参道活性化事業について伺いたい。

令和7年度から8年度、当初予算で半減となる理由について伺いたい。また、中山参道の湯浅写真館も含めて見ているが、新たな出店や改修の予定があるのであれば、この予算計上が半分なのは少し不安があると思うので、伺いたい。

○商工課長 まず、1つ目の令和7年度の2,000万円から1,000万円に減額となるのは、今年度については新規事業で、旧湯浅写真館のなかやまBASE及び旧小宮ラジオ店の中山参道結び茶屋2店舗の改修費及び備品購入費で約1,000万円かかっている。これが平年化することによって、1,000万円の減額としたものである。

2点目の新たな改修等については、旧湯浅写真館のなかやまBASEについては築50年以上で建物が大変古いので、来年度についても雨漏り等の修理が必要となることから、この1,000万円の中で一部改修費用として見込んでいる。

○やなぎ美智子委員 まだまだ中山参道は空き店舗、シャッターが下りているなど、にぎわうことにはなっていないので、様々な努力をしているのは分かるが、少しでも見込みが立ったら、予算をしっかりと確保して、安心して交渉、要請に行けることが大事かと思う。また、職員が大変な労力を使ってリニューアル等したと耳にしたので、職員の過度な負担にならないような予算措置も必要と思い、意見を述べた。

○稲葉健二委員 2点、質疑項目を述べて、その後一問一答で伺いたい。

292ページ、勤労福祉センター費の施設修繕費。また、307ページ、ふるさと納税制度活用事業委託料について伺いたい。

勤労福祉センターの施設修繕料の350万円の内訳を伺いたい。

○商工課長 今のところ見込みとしては特に立っていないが、基本的に老朽化した施設であるので、都度修理するところが増えている。個々の小破修繕のようなものを350万円の中でやっていく。

○稲葉健二委員 伺いたいことは、ここはトイレの洋式化がまだ完了していない。各フロアには1個ずつあると認識しているが、トイレも旧型のタイル張りの、昔ながらの施設であり、年中修繕している雰囲気漂っている。それを改善していくには、この350万円は非常に中途半端だと思う。LEDであったか、照明工事が終わるときに、減額してしまうのではなくて、漠然とした改修目的ではなく、躯体自体がかなり古いものであり、ここを直すなど、今後の見込みをどのように考えているのか。

○商工課長 勤労福祉センター分館はまだ和式トイレがある。今年度、予算の関係で改修見込みが立ったところについては、改修を行っている最中である。本館についても随時改修したいが、今年度の予算ではトイレ改修のような大規模な修繕費は計上していないため、今後修繕費の中で支出できればどんどん直していきたい。

○稲葉健二委員 もちろんトイレだけではない。分館は本当にひどい状態であったり、スロープの部分がきれいになっていなかったり、後づけ工事で直した感じである。そのような場所であるが、高齢者が使う頻度も高いので、足元を含めて、使うのであれば、やはり使い勝手のいい施設として維持しなければならないと思う。それには、かかる費用は必要であると捉えて、この当初予算には計上されていないが、今後本当に必要であれば補正予算を計上するなど、けがをしてからではなくて、けがをしない施設にしていきたい。

続いて307ページのふるさと納税である。この金額はサイトに支払う委託料との理解でよいのか。

○デジタル地域通貨推進課長 ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなびのようなふるさと納税のポータルサイトの運営会社に支払う経費及びそれぞれの返礼品の代金、例えば梨であれば梨のような返礼品そのものの代金、両方が含まれている。

○稲葉健二委員 詳細についてであるが、現在ふるさと納税で市川市が寄附を受ける額より、出ている額が圧倒的に多いわけであるから、ここのサイトにこれだけ払ってどれだけのメリットがあるのか。それをやらなければ寄附が減るのかもしれないが、返礼品を含めて、3,000万円払って、現実的に市川市がもらえている額と、返礼品に使っている額と、具体的なサイトの使用料をもう少し細かく伺いたい。

○デジタル地域通貨推進課長 市川市に対して年間で7,000万円の寄附を受けることを前提に積算しているものである。まず、ポータルサイトに支払う経費の詳細である。ポータルサイトによって、その会社に支払う経費が寄附額に応じた割合が定められており、例えばふるさとチョイス、ふるなびは10%、楽天ふるさと納税は5.1%と、サイトごとに割合が決められている。本市においては、それぞれのサイトで寄附が寄せられる金額を想定し、7,000万円に対して平均8.9%の手数料、約620万円をポータルサイト運営会社に合算で支払うこととして積算した。さらに、返礼品そのものの代金及び返礼品を寄附者の手元に送る送料及び返礼品の調達経費などの総額として、約2,590万円と見込んでおり、このうちの大半が返礼品そのものの代金で、約1,760万円、送料が約300万円、調達経費が約530万円と積算した。

○稲葉健二委員 挙げたサイトは3つでよかったか。

○デジタル地域通貨推進課長 今申し上げたのは、ふるさとチョイス、楽天、ふるなびの3つであり、これが市川市のふるさと納税の大半の寄附が集まるポータ

ルサイトである。

さらに、件数としては少ないが、おでかけ納税、ヤフートラベル、JALふるさと納税、さらに来年度はJR東日本がやっているJREのふるさと納税も加えようと考えており、現時点で7サイトを予定している。

○稲葉健二委員 全て寄附を受けたら手数料を払うのか、それとも基本経費があって、利用されたら追加で支払う仕組みなのか。

○デジタル地域通貨推進課長 基本的には、寄附を受けたら、その寄附に応じて委託料を支払うこととなる。

○稲葉健二委員 それならば少し安心した。基本料があれば、サイトを増やすほど無駄な経費が増える。使った分だけであれば、なるべく手数料の安いところを利用したほうが、市川市にとっても経費を使わないで済む。少しでも利益が出るような形でやらないと、市川市はもう根本的に出ていく金額が多いわけであるから、工夫してなるべく多くもらう、なおかつ魅力ある品物をそろえるのが課題であろうから、この数字がいい意味で増える計画にしないと、当初予算の3,200万円が今後途中で補正予算でも、来年度当初にがらっと変わるほどの努力をしないと抜本的な改革はできないので、今後気をつけていただきたい。

○中村よしお委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 次に移る。

~~~~~

○中村よしお委員長 次に、歳出第9款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋りょう費、第3項河川費及び債務負担行為のうち第14段について説明を求めますが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比較して大幅に変わった点について説明願いたい。

なお、債務負担行為については歳出予算の説明が全て終了してから説明願いたい。

〔建築指導課長、道路管理課長、道路交通部次長、道路建設課長、交通計画課長、河川・下水道管理課長、下水道建設課長 説明〕

○中村よしお委員長 質疑はないか。

○やなぎ美智子委員 1点だけである。土木費、予算書339ページ、予算説明書54ページ、移動プラン75信篤地域のデマンドタクシーについて伺いたい。

この地域の実証実験の後、様々な努力をして、バス路線が全面廃止になった。その代替として始めているが、令和7年度から補正予算を計上し、事業実施して

いるが、利用実績、利用の特徴、バス路線が廃止されたことによる代替措置として、機能していると言えるかの分析や評価などはどのようなものか伺いたい。

**○交通計画課長** デマンドタクシーは、昨年11月1日から実証運行を開始して、4か月たつところであるが、実績として、1月末の時点で、延べ乗客数477人、利用登録数は190人である。

その特徴としては、利用者の年代は、65歳以上の高齢者の利用率が約8割、75歳以上のゴールドシニアの利用となると約7割の状況である。

バスの廃止に伴った代替措置としては3か月たって、今は周知活動に力を入れているところで、まだまだ利用者は少ないと思っていて、公共施設はもちろんであるが、地区内の学校や商業施設等、いろいろなところでチラシを置かせていただいてPRしているところである。ただ、これまで大変助かっている旨の声も頂いているし、乗降スポットの位置を変えてほしい等の要望も頂いている。

**○やなぎ美智子委員** 伺ったのは、令和8年度の当初予算が約2,000万円、周知の徹底による利用の増加、また、伸ばす努力もすると思うが、この2,000万円の積算根拠や利用目標のようなものが基準にあつての予算額だと思うが、どのように予算計上したのか。

**○交通計画課長** こちらは今年度の補正予算で計上したときの積算方法と同じで、1日10便、朝9時から夜6時までの運行で、遠いところまで行って往復で1時間以上かかるので、1日10便で考えている。1便当たり3,000円なので、1台当たり1日3万円、2台で稼働するので、1日6万円である。それに運行日数を掛けたのが運行経費で、そこから運賃収入を差し引いた額を負担金額として計上している。

運賃収入としては、廃止されたバス路線の日中の1日の平均の利用客は40人のデータがあつたので、それを根拠に1日40人の利用として運賃収入を計算して、運行経費から運賃収入を差し引いた額を負担金額として算定している。

**○やなぎ美智子委員** 未知数であるし、様々な声も頂いている。アンケート、地域の自治会や利用者から様々な要望も受けているとは思いますが、こんな広い地域のバス路線が全面廃止となるのは、市川の市政史上初めてのため、とても大事なモデルになると思うので、ぜひ頑張ってください。

**○中村よしお委員長** ルールがあるとのことなので、それに従い質疑させていただく。

初回総括で2点ある。1点目が、予算書339ページ、負担金補助及び交付金のところが1つである。

もう一つが12ページ、債務負担行為の第14段、自転車等駐車場駐輪機械設備借上料（令和8年度）である。

まず、339ページである。デマンドタクシーは今の質疑で結構であるが、その上の自転車のところと、コミュニティバスと、バス路線運行負担金で、まず、この中身をもう少し詳しく伺いたい。

自転車は後で債務負担行為でも伺いたいが、駐車場関係負担金661万6,000円の内容はどのようなものか、市内全域の話なのか伺いたい。

次のコミュニティバス運行負担金、バス路線運行負担金について、バス会社が、運転士不足等もあって減便している中で、この負担金の積算根拠についてである。あわせて、バス会社が過去の議会における質問の中で、統合または、整理されていると伺ったが、その効果を市はどのように受け止めているのか。

12ページは、自転車等駐車場駐輪機械設備借上料等（令和8年度）で、説明を聞き漏らしたところもあるが、南行徳駅と妙典駅で、相手方はメトロなのか。もともとあったところを代替地に移って、それにかかる費用が令和8年度から14年度まででこの金額である。2億8,500万円で、大分高いと思うが、この経緯と内容について詳しく伺いたい。また、この積算根拠が妥当なものなのか伺いたい。

**○交通計画課長** まず、負担金についてである。1つ目の自転車等駐車場関係負担金661万6,000円については、市が運営している地下駐輪場3か所、八幡第2地下駐輪場、それから市川アイ・リンクタウン地下駐輪場、ターミナルシティ本八幡地下駐輪場のいわゆるマンションの中の運営になるので、その管理費と修繕費の積立金の負担金の合計額となる。

コミュニティバス運行負担金の根拠であるが、こちらは北東部ルート、南部ルートの2路線あるが、北東部ルートは現在京成バス株式会社、南部ルートは京成バス千葉ウエスト株式会社で運行している。運行経費については、それぞれのバス会社が積算しており、負担金は、運行経費から運賃収入を見込んだ金額を引いたものを負担金額として算定している。

バス会社の統合があった効果であるが、今年の4月から統合したので、検証はまだ年度内でありきちんとできていない。なおかつ、京成バスと京成バス千葉ウエストも、4月にさらに統合し京成千葉ウエストになることが予定されているので、それでどうなるのか見極めないと、その効果はまだ出せない状況である。

バス路線運行負担金については、こちらは京成バス千葉ウエスト株式会社の運行で、市川駅と舞浜駅を直行で結ぶバス路線であり、1日往復で1便ずつ、計2便、市川駅を7時出発分と、舞浜駅を21時30分出発の1日2便の運行をしており、

こちらも運行経費から運賃収入の見込みを差し引いたものを負担金として算定している。

債務負担行為の代替用地に係る費用については、令和8年度から14年度の債務負担で、代替駐車場を整備する際に市民の利便性を高めるために、入退場ゲートを機械化して、定期使用者はICカード利用、1回利用者はキャッシュレス対応とすることで、利便性の向上をしたいと思っている。その入退場ゲート機械化の費用と、機械の保守点検の費用を積算すると、1年間で約4,600万円となっており、償還期間は令和9年度から14年度までの6か年で償還していくことになり、その債務負担行為の設定額としているものである。

**○中村よしお委員長** バスは、北は京成バスで、南が京成バス千葉ウエストで、これが統合され1社になる理解でいいのか。

また、経費の積算部分の見込みが先ほどやなぎ委員のところでもあったが、少し分からない。どれほどの乗降客を見込むなどがもう少し分からないと、ざっくりした印象があり、少し高いとも思うので、詳細に分かれば伺いたい。

**○交通計画課長** バス会社は、京成バスと京成バス千葉ウエストが合併して、京成バス千葉ウエストの1社になるとのことである。

コミュニティバスの負担金は、運行経費から運賃収入を差し引いたもので、運賃収入の部分については、まず北東部ルートは、市川市コミュニティバス運行指針の中で、採算率は40%として設定しているので、40%の採算があったものと見込んで、その金額を運賃収入として計上して、差し引いた額を負担金額としている。

一方で南部ルートについては、指針の基準は40%であるが、こちらは多くの利用者がいて、採算率が60%を超えている状況である。こちらの積算については、直近の令和6年度の実績を基に運賃収入を計算して、それを差し引いた額を負担金額として計上している。

**○中村よしお委員長** このコミュニティバスについては、このまま、しっかり採算の部分で40%の見込みを、市民も上げて、市も上げて、これを上げていかないと、いずれは負担金だけがどんどん増えていって、最終的にはバス会社が対応できないと廃便になることを大変危惧している。この積算の部分について、しっかり発展させていくようお願いしたい。

最後の自転車等駐輪場のことであるが、場所はどこに移ったのか端的に伺いたい。

また、これを機械化し、入退場についてICカードなど利便性を向上させると

のことである。この年間4,600万円は、今までの経費と比較するとどうなるのか、さらに、今は子どもを乗せる重いバッテリー付きの自転車だと、自転車置場が2段になっていると、下段だけ利用されて上段は使えないようなことが結構あって使いづらいことがある。この新しい駐輪場では工夫されて、きちんと全ての台数が止めやすいようになるのか。また、これまでの台数との比較を伺いたい。

○交通計画課長 場所は、現在の南行徳第2駐輪場は、少し駅から遠くなるが、同じメトロの北側高架沿いに移る。ちょうど南行徳第1駐輪場の隣である。妙典第2駐輪場についても、現在の位置から駅とは反対側に少しずれ、同じ高架沿いに移る予定である。

経費の比較であるが、現在機械化していなくて、駐輪場の整備員等、管理業務を人の手で行っているが、そこと比較すると、債務負担行為の期間内は、年間185万円ほど費用は増加となるが、償還が終わる令和14年度以降は、償還が終わって再リースの予定であり、賃借料等が現在の10分の1になる見込みで、トータルの費用としては今と変わらなくなる予定である。

ラックについては、今現在南行徳第2、妙典第2の両方とも、階層としては1階、2階の運用としている。新しくなるところは全部平置きになる予定である。ただ、どちらも収容台数は減ってしまう。南行徳第2は560台収容であるが、約380台、妙典第2は840台収容が約780台となる。南行徳は、隣接する第1駐輪場に空きがある状況で、そこをトータルすると、今の収容人数は収まる計画である。逆に妙典第2は、台数は840台であるが、満車状態ではなく余剰があるので、現在の状況を見ると、代替駐輪場の収容台数で賄えると考えている。

○中村よしお委員長 今後の進捗を注視していきたい。

ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 次に移る。

~~~~~

○中村よしお委員長 暫時休憩する。

午後3時27分休憩

午後3時59分開議

○中村よしお委員長 再開する。

次に、歳出第9款土木費第4項都市計画費、継続費のうち本委員会に付託された事項及び債務負担行為のうち第15段について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比較して大幅に変わった点について説明願

たい。

なお、継続費及び債務負担行為については歳出予算の説明が全て終了してから説明願いたい。

〔街づくり計画課長、街づくり整備課長、道路建設課長、下水道経営課長、公園緑地課長、開発指導課長 説明〕

○中村よしお委員長 これより質疑に入るが、質疑、答弁に当たっては、ページ数、項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○つかこしたかのり委員 一問一答で1問、予算書の357ページ、第14節工事請負費の新設工事費、本庁管理分、概要説明は54ページの下段、新設工事の3番、真間川沿いの根上がりにより破損した舗装を修復する部分について伺いたい。

この舗装工事の工期はいつごろから始まり、終わる予定でいるか伺いたい。

○公園緑地課長 7月から12月を予定している。

○つかこしたかのり委員 7月からであれば、この真間川沿いについては、3月から4月にかけて桜を見る者が非常に多いと思うが、現在根上がりしている部分について、補修が行われる前に、安全管理、危機管理を周知するなど、けがをしない対策などを取る予定があれば伺いたい。

○公園緑地課長 通常の点検、パトロールにおいて、急を要する場合は、その場所を急ぎ修繕して簡易的に直す方法を取っている。

○やなぎ美智子委員 一問一答で2問である。

予算書351ページ、第18節、予算説明書では25ページ、住宅断熱改修促進事業補助金について。もう1点は359ページ、補助金の本八幡駅北口駅前再開発に関わる補助金について伺いたい。

妙典が脱炭素先行地域に選定されて推進しているが、そこを出発点に全市域に広げていくモデルにしたいとも伺っている。この住宅断熱改修はとても大事だとは思いますが、市内に本店がある事業者を利用することとあるが、市内に本店がある事業者はどの程度あるのか。

また、促進するには、当初予算額の2,800万円は、少し少ないと思う。算出根拠を伺いたい。

○街づくり整備課長 住宅断熱改修補助金における市内に本店のある事業者の数は把握していない。申請のときに事業者の登録内容を確認し、市川市に本店がある事業者で、市内に循環するように手続を進めている。

また、令和6年度の2,500万円から増額し、7、8年度は2,800万円で継続して

いる。大変人気があり、周知しながら前年度ベースで計上している。

○やなぎ美智子委員 予算の増額幅が前年度比較で2,000円なのもどうかと思うが、地区内の経済的側面への配慮なのは分かるが、市内に本店がある事業者の総数も把握しておらず、申請があつて初めて市内に本社があるのかをチェックするのも、いかがなものかと少し心配である。

○街づくり整備課長 今後把握した上で、実績に合うよう協議していきたい。

○やなぎ美智子委員 これまでも市内に本店がある事業者に不足があつた、申請に対処し切れないなど、事業所が少なかったものではないのか。

○街づくり整備課長 不足ではなかった。

○やなぎ美智子委員 359ページの補助金、一番下の段の本八幡駅北口駅前地区市街地再開発の補助金であるが、昨年であつたか、都市問題のセミナーに市議団が参加したときに、全国である再開発事業に、フロア、スペースであつたり道であつたり、ごく僅かでも公共性があるから、応分の補助金を出す手法であるが、その税金投入が大変多額なケースが多いと伺った。千葉県内においても自治体からどの程度の補助金が出ているのかデータを算出して、本市の補助金は大きいのではないかと指摘されていた。地権者の要望に基づいて、やっと組合になり、これから具体的にスタートするが、市民や議会が計画の進行になかなか関わらず、疑問を持っている。提案するに当たり、進行に係る妥当性や根拠など、納得できる説明を伺いたい。

○街づくり整備課長 組合施行であるため、本市の意見も反映した上で作業を進めている。国道14号の道路整備も事業区域に入っていて、区域内は木造住宅が多いため、今回再開発を進めることで、耐震化も進み、防火性能向上になる。将来的に、市税の費用対効果であるBバイCの観点で、標準の1.0を超える1.1と組合の事業計画にもあり、毎年チェックしながら補助金の妥当性を判断した上で支出するので、問題ないと考えている。

○やなぎ美智子委員 費用対効果や将来的な税収もあり、耐震化による安全な街づくりに意味があることは理解した。

しかし、周辺地域の上下水道に係る要望や道路管理など、ライフライン整備へ税金が投入されているので、市民の納得感が十分に得られているかについては、疑問が残る。

○石崎ひでゆき副委員長 1点だけ、ページ数は357ページ、第5目公園費第14節工事請負費である。概要説明は55ページである。

代表質問で公園遊具のインクルーシブ化について質問した。ぴあばーく妙典で

の先行整備にとどめず、複数の公園で展開を検討したいとのことであったので伺いたい。本会議では、インクルーシブ遊具と従来遊具の併設を視野に入れている答弁であったが、概要説明を見ると、里見公園で予算800万円、小塚山公園の新規遊具4基で2,000万円、支所管内では、広尾防災公園で遊具1基2,000万円、行徳の駅前公園で遊具更新が2基で1,000万円計上されている。ここにはインクルーシブ遊具を検討していたのか。また、検討していないのであれば本会議との整合性があるので、なぜ検討されていないのか伺いたい。

○公園緑地課長 インクルーシブ遊具については、里見公園と駅前公園を予定している。

○石崎ひでゆき副委員長 広尾防災公園と小塚山公園は予定していないことになると、その差は何なのだろうか。せっかく更新時期であるので、全て変えなくていいわけである。本会議で、インクルーシブ遊具と従来遊具の併設を視野に入れる答弁をしたわけである。広尾防災公園も小塚山公園も、インクルーシブ遊具は現在入っていないのであるから、ここにはインクルーシブ遊具を入れない理由を伺いたい。

○公園緑地課長 広尾防災公園については、令和8年度は複合遊具を更新する。また、小塚山公園は、アスレチック遊具の更新を予定している。

○石崎ひでゆき副委員長 それは書いてあるから分かる。インクルーシブ遊具を入れない理由は何かあるのか。要は、市の方針として、本会議で更新時にインクルーシブ遊具を併設する方向性を示したわけである。例えば入れるのはよくない、予算的に足りないなどあるのか。しかし、金額的には結構大きな予算が計上されている。

○公園緑地課長 広尾防災公園は、現在複合遊具があり、入れられない。小塚山公園はアスレチックが現在メインとなっており、インクルーシブ遊具を入れる予定にはなっていない。

○石崎ひでゆき副委員長 小塚山公園はアスレチックだから連続性がないのは理解した。広尾防災公園は行ったことがあるためよく分かるが、複合遊具が仮にインクルーシブの複合遊具になったとしても、何ら問題はないと思うので、理由にならないと思う。あれだけ広い場所でいろいろな遊具がある中で、複合遊具がインクルーシブになったとしても何も問題ないし、トイレに関しても問題がない、駐車場もあるので、本会議においても要望を出している。今回、本会議の答弁に合致している条件であるにもかかわらず、違う遊具を選定している理由は明確にならないのか。

○公園緑地課長 今後検討はしていきたいと思う。

○石崎ひでゆき副委員長 答弁になってない。なぜ今回行わないのか、今後行う理解でよいか。

○公園緑地課長 今後検討していく。

○石崎ひでゆき副委員長 分かった。

○稲葉健二委員 一問一答で1問である。

352、353ページで、下水道費の中で負担金及び補助及び交付金の補助金の部分であるが、高度処理型合併処理浄化槽設置整備事業補助金はちゃんと別立てしているが、下水道に関してこれ以外に補助金は結構ある。例えば、私道における下水道工事費の助成金、雨水貯留や浸透施設補助金などは、この下の下水道事業会計補助金に含まれているのか。また少し種類が違うかもしれないが、水洗便所の改造資金は貸付であるが、どのように割り振られているのか伺いたい。

○下水道経営課長 まず、説明している繰出し、一般会計にとっては支出になるが、下水道会計にとっては収入になる部分である。これは私道整備補助金や高度処理補助金などの、補助金のまとまりではなく、繰り出すお金の種類である。負担金については、総務省の基準で定められている基準どおりに一般会計から下水道経営に支払うものとなっていて、この補助金については、その基準には載っていないが、下水道事業で負担すべきものではないと整理したものについて補助金で一般会計から下水道会計に支出するものである。

具体的には、下水道使用料の生活保護世帯の減免分、受益者負担金の公有地減免や、雨水事業は公費で賄うものであるが、一時的に負担する金額が大きくなるので、その部分について一般会計から下水道会計補助金として支出するものである。

○稲葉健二委員 よく分からないので整理したい。この高度処理の事業補助金があったとして、各世帯に対して応援するなどの、事業をやっていく補助金はどこにあるのか。

○下水道経営課長 補助金を各世帯に交付するものについては、下水道事業会計で支出することとなる。

○稲葉健二委員 その詳細を知りたい旨の質疑である。この補助金には幾ら立ててあるなど、そのようなことはないのか。

○下水道経営課長 高度処理等負担金は、支出している補助金や負担金の積み上げに入るが、一般世帯に支出するものはこの中にはなく、一般世帯に支出しているものは、私道整備補助金がある。ここは2分の1、負担金を充てている。

○稲葉健二委員 もう一度整理したい。伺いたいのは、例えば私道整備補助金が、幾ら、浸透には幾ら、貸付金には幾ら予算を計上している、そのような詳細を知りたいのである。

○下水道経営課長 質疑されている予算を計上しているのが下水道事業会計になり、この第4目の下水道費の中には含まれていない。

○稲葉健二委員 私の指定間違いか。

○下水道経営課長 あくまでも一般会計で要求したこの支出については、一般会計から下水道会計に繰り入れる金額の説明をしており、これから御審査いただく下水道事業会計の当初予算で説明する。

○稲葉健二委員 後でしか説明できないものであった。後日としたい。

○にしむた 勲委員 352ページの下水道費である。1問である。

先ほどの説明で、下水道工事が進捗しているから、前年度よりもかなり増えているとのことであるが、もう少し詳しく伺いたい。

○下水道経営課長 こちらは3項目に分けて説明したが、まず、負担金においては雨水処理に要する経費のうち、企業債の利息の増が一番大きい。前年度までにポンプ場等が完成したものが翌年度から利子が発生していく。この利率が今までよりも大幅に上がっていることと、工事が終わったり、大きく事業が進んだりした部分について上がっている。

補助金については、借り入れた元金の償還等の影響を受けている。こちらを押切妙典ポンプ場などが終わり、元金の償還が始まる。また、寿命化調査委託業務など、補助金や起債が当たらない一般財源部分の事業がある。その部分の事業費が最も上がっている。

最後に第23節の6億2,000万円計上した出資金については、これまで出資金を留保したものを吐き出して事業を行ってきたが、それが底をついたため、令和8年度は出資金を繰り入れることとした。ここは汚水事業の増に係る部分である。

○にしむた 勲委員 最後の出資金のところで、答弁は、出資金を入れて順次やっていって、それがなくなったらまた新たに入れる理解でいいのか。また、最初に幾ら入れて、足りなくなったら新たに幾ら入れるなどの基準を伺いたい。

○下水道経営課長 出資金は、各市町村様々な考え方で、一般会計から繰り入れている。本市も特別会計時代に不足部分を補うために出資金を繰り入れていたが、令和4年度までには10億円ほどたまったので、出資を止めて事業を行っていったところである。その整理をする中で、足りないものを補うのではなくて、理由ある補助金として繰り入れることとし、基準内繰入れのほかに、先ほど答弁した生

活保護の減免分などは、出資金ではなく補助金で、繰り入れると約束して進めてきたが、令和7年度まではその留保の中でやっていけたものが、足りなくなったので、出資金を繰り入れることとなったが、計算方法については、支払いができない、事業に足りないことがないような額を算定している。内部留保をつくって、吐き出すのではなく、現年で足りない部分、必要となる部分を繰り入れる。出資金が基盤となる、形になるものに充てるので、汚水事業、そこで造る設備、管渠整備費などに充てるものとして、出資金を計上した。

金額の積算は、汚水で足りなくなるであろう金額を算出し、不足する部分よりは、汚水に係る事業分を繰り出すために予算計上している。

○にしむた 勲委員 ざっくりと理解が間違っていないか伺いたい。補助金と出資金はどう違うのか。補助金は、減免分などにひもづいて支出するものである。出資金は、設備投資のようなものについて支出する。この理解でよいか。

また、下水道事業にとっては補助金で繰り入れるのと出資金で繰り入れるのと何か違うのか。利息はつかないのであろうが、それだけ伺いたい。

○下水道経営課長 負担金が基準に従って行うもの、補助金が、この整理の中で限定したのに対して充てるもので間違いない。

出資金については、その設備に関して出すもので、それも間違いない。市の施策として推進する経費など公共性が認められる経費について、公費で負担するものである。

補助金と負担金の違いは、補助金は、事業費の場合と設備の収入と、両方とも補助金を入れている部分はあるが、出資金は一旦入ってきて、すぐ使うお金ではなくて、バランスシートなどで言う資産に年々積み上がるものであり、補助金のように使ってなくなるのではなく、資産となっていく。資金になるので、その後の使い方、経営の仕方出資金と補助金は変わっていく。

○中村よしお委員長 委員長として、稲葉委員からも結構あったので、少し整理したい。答弁されたものについて大きく3点ある。353ページには下水道事業会計負担金と、下水道事業会計補助金と、下水道事業会計出資金の3点でいいのか。この3点はどのような性質のものか、資料として簡単なものでいいので頂きたい。また、その性質と、下水道事業会計に歳入として繰り入れられると思うが、どのようにつながっていくのか分かる資料を、下水道事業会計の審査のときに提出してもらいたい。

○下水道経営課長 下水道事業会計では収入になり、補助金が収益的収入と資本的収入とまた少し分かれるなど、大変入り組んでいるので作成したい。

○中村よしお委員長 収入がどう支出されるのかまで分かるといいのかと思う。
ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 以上で質疑を終結する。

説明員は退出して結構である。

討論の発言はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議があるので、本案を可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○中村よしお委員長 挙手多数。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

○中村よしお委員長 お諮りする。

以降の議題については明日審査することとしたいと思う。これに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって以降の議題については明日審査することに決した。

○中村よしお委員長 本日はこれをもって散会する。

午後 4 時52分散会